

「教育問題」の研究視角

—「教育問題」のエスノメソドロジー的理義に向けて—

お茶の水女子大学大学院 上田 智子

1. はじめに

近年、「教育問題」の社会学（青少年逸脱行動、教育病理の社会学）の領域において、いわゆる「原因論アプローチ」（北沢 1985）からの脱却が図られ、同時に、それに代替する「もう一つのアプローチ」の意義が注目されている。それは、人びとがある状況や行為を「問題」と捉え定義する過程、あるいはまた、それがどういった「問題」であるか解釈し、その原因を考察し、何らかの処方箋を提示する、といった一連の過程を固有の分析対象とするアプローチである。

こうしたアプローチにおいては、経験的研究に関しても一定の蓄積が見られる。これらの研究は、状況や行為の諸特性を、それ自体に内在するものではなく、社会成員の定義過程、相互行為過程の中で構築・達成されるものとして捉え、「教育問題」を「社会成員によって、ある意味を伴った『教育問題』として定義され、意味づけられる過程」として概念化する点では共通している。そこには、原因論アプローチにおいて、何が「問題」であり「逸脱」であるか、ということが、全く自明なこととして前提視されてきたことへの反省が存在する。しかし、研究の目的には様々なヴァリアントがあり、それに応じて知見も異なっている。

(1) 「教育問題」定義に注目することによって、行為の原因について新たな説明枠組みを提供するもの。

(2) 「教育問題」定義の今日的な存在様式を探ることによって、人びと（社会）の、教育や子どもへのまなざしを逆照射しようとするもの。

(3) 実証主義的研究においてもお馴染みの、方法論的な反省・批判を意図するもの。すなわち、研究者の、客観的な病理／逸脱判断はいかにして可能か、という問題に対して何らかの貢献を成そうとするもの。

(4) 実証主義的原因論アプローチの理論的前提に対して、根源的な疑問・批判を提示しようとするもの。そこでは、社会的現実とは、社会成員によって既に組織化された現実であるという側面が強調され、社会的現実が成員によっていかに組織化されているかを問うことが社会学の重要な課題であることが喚起される。

本発表では、これまで中心的に論じられることのな

かった(4)の批判的視点に注目し、社会病理学、社会問題、逸脱の社会学における、こうした視点の理論的系譜を整理する。つづいて、こうした批判に基づいて提起された諸理論を検討し、最終的に、こうした視点に基づく場合には、エスノメソドロジーという方法が有効であるということを指摘したいと思う。

2. レイベリング論が提起した問題

研究者のイデオロギーを素朴に反映したものとして批判される初期の社会病理学においては、研究者の「主観的」立場からの社会病理定義が行われた。しかし、これらは「科学的」「価値中立的」な学問を志向する潮流の中で次第に退けられ、代わって、観察者の立場からの「客観的」定義が採用された。

そこで課題は、研究者の「客観的」な病理／逸脱判断はいかにして可能かということであった。そして、方法的手続きを精緻化と価値中立的態度の徹底によって、つまり、研究者と社会成員の視点を積極的に差異化することによって、事物の「客観的」な意味に到達しうるという認識のもと、成員の視点は非合理的で虚偽的なものとして研究から除外されたのである。

ところがレイベリング論においては、実証主義的研究が目指してきた、研究者の「客観的」逸脱定義は、それ自体不十分なものとして棄却された。既存の実証主義的研究を、Becker(1967)は次のように批判する。

科学的研究は常識的前提、つまり社会的規則の違反行為（もしくはそれと目された）行為にはなんらかの固有な逸脱性（質的な特殊性）が存在するのだという常識的な臆断を容認してきたのである。「逸脱」のレッテルを特定の行為や人間に適用する際、研究者は通常そのレッテルを疑問視せず、むしろ所与のものと見做している。…逸脱はある人がコミットした行動の性質でなくして、むしろ、他者によってこの規則と制裁とが「違反者」に適用された結果なのである。（Becker 訳書1978）

ここでは、研究者の逸脱判断の内容や手続きの妥当性が批判されているだけではない。逸脱行為それ自体に、「客観的」に接近しうるような質的な特性があるわけではないということが主張されている。つまり、

レイビリング論は、逸脱現象における社会的反作用の重要性を強調する理論であったが、そのことは同時に、社会的現実という社会学の研究対象が、社会学者が接近する以前に、社会成員によって組織化されている、という問題をも提起していたのである。

2. レイビリング論をこえて

このようにレイビリング論は、実証主義的研究への批判から出発したが、一方でそれらとの共通点も多く持つており、その点は曖昧なもの、理論的矛盾を含んだものとして批判された。こうした議論における主要な論点は、社会的反作用とは独立した「客観的」な逸脱行動というものを想定するかどうかという点にあった。そして、レイビリング論の多くの議論は、実証主義的研究と同様、「客観的現実」の実体的把握を行い、成員の「主観的定義」は、「客観的現実」に対する反応としての位置付けにとどまっている。成員の「主観的定義」は、研究者に想定する「本当の」意味に参照された上で検討される。つまり、レイビリング論は、逸脱定義における社会成員の視点を重要視するものの、それは「客観的現実」に対する「主観的定義」という二元論的把握の中にあったのである。

このように、実証主義的研究やレイビリング論においては、「客観的現実」は、社会成員の認識とは独立した外的なものとして存在し、成員の行為を拘束したり方向づけたりすると捉えられてきた。しかし、レイビリング論から批判的に展開した諸研究（構築主義とエスノメソドロジー的視点に基づく逸脱研究）は、「現実」の事実性を、成員の不断の活動を通じて、内側から構築・達成されると見え、状況や行為の意味についても、成員により構築されるものという認識を提供する。したがってこれらの研究は、成員の「現実」の組織化過程それ自体を分析の中心に位置付ける。

[1] 構築主義 (constructionism)

まず、社会問題の社会学の領域においては、Spector & Kitsuse(1977)が、社会問題の「主観的アプローチ」を徹底させ、構築主義パースペクティブを創始した。構築主義では、社会成員による社会問題定義のプロセスを、客観的状況とは全く独立したプロセスとして捉える。そして、こうした成員の定義活動（クライム申し立て活動）こそを社会問題の唯一の構成要素とみなし、定義のプロセスに携わる全てのメンバーとその活動が観察・記述される。

[2] エスノメソドロジー的視点に基づく逸脱研究

一方、レイビリング論が行った公式統計批判の流れにおいては、公式統計の形成過程における相互作用分

析の方向が示された。これらの研究は、エスノメソドロジーの影響を強く受け、公式統計が生みだされる司法統制過程における人びとの相互作用の分析を通して、犯罪や自殺の意味が、成員によりいかにして「社会的事実」として構成されるのか、その構成過程にミクロ／マクロレベルで影響を及ぼす要因はどのようなものか、を明らかにしようとする。

4. 「教育問題」の場面的達成の分析に向けて

構築主義とエスノメソドロジー的視点に基づく逸脱研究には多くの共通点があり、ともに社会成員が「現実」を組織化する実践を記述説明するものであった。しかし、社会成員によって組織化された「現実」へどのように接近するか、という点で、構築主義にはいくつかの深刻な問題が存在する。Woolgar & Pawluch(1985)の提起した「存在論上の恣意的線引き」問題を初めとする一連の批判は、構築主義のポリシーと実践の矛盾を露呈することになった。

結論から言うと、構築主義は、状態の不变性に定義の変遷を対照させるという特徴的な議論のパターンにおいて、また、「クライム」として、時間的空間的に異なる起源のデータを萬集する、という方法において、成員により組織化された「現実」への接近という視点を棄却している。構築主義は、実証主義的研究と同様、研究者が「客観的現実」としての社会問題を同定する作業を容認するものである。

「問題」定義の活動は、具体的場面に位置付けられ組織化された実践として分析されなくてはならない。そして、こうした分析に有効なのが、各相互作用場面における秩序の「公共的」「合理的」な達成を問題とする、エスノメソドロジーという方法なのである。エスノメソドロジーにより、「教育問題」に関わる相互行為の分析、すなわち、ある現象や行為がいかにして「問題」として見做され、「社会的事実」としていかに扱われるかという分析を通じて、その具体的場面の秩序について考察することが可能になる。こうした研究は、教育問題や逸脱行動そのものの分析とは異なるかもしれない。なぜなら、それらは、具体的場面を超えた一般的問題として、何らかの「問題」を扱うことではないし、もちろん、その生起の原因やメカニズムを説明することもないからである。しかし、これまでも指摘してきたように、社会問題や逸脱行動を定義する活動は、規範や道徳性といった、秩序分析にとって重要な概念と密接な関係を持つ。したがって、場面の秩序を考察する際にも「問題化」場面は有効な手掛かりを与えてくれるのである。